

やま と

民商しんぶん

中小業者が希望の持てる 新時代を切り開こう

発行者 **大和民主商工会**
 〒 242-0006 神奈川県大和市南林間1-7-7
 TEL 046-274-3361 FAX 046-274-7129
 E-Mail info@yamatominsho.jp
 HP http://www.yamatominsho.jp

会費の15日納入にご協力下さい

賀詞交歓会 会員同士の交流盛り上がる



大和民商恒例の賀詞交歓会が、2月5日(日)に「中華料理崔さんの店」にて開催されました。総勢78人の参加者で大いに懇親を深め、楽しいひと時を過ごしました。

余興ではトランプ奏者として有名な松平晃さんをゲストに呼んで、臨場感溢れる音楽を楽しみました。事務局の野田さんがピアノを弾き、松平さんとのセッションを行った演出には予想を超えた感動と驚きが巻き起こりました。まさか野田さんがピアノを弾けるとは・・・絶対自分で弾いていないと思っただが近くで見ると、確かに手は動いていた

ように見えた」と驚いた表情で見守る人もいました。

その他の余興ではオペラ歌手の崔さんによる庄巻のオペラ、南部支部支部長の日野さんによる時事ネタを盛り込んだ爆笑の腹話術、婦人部による完成された見応えのある手話「千の風になって」が行われ、どれも会場がヒートアップ。

最後にはこの勢いのまま三本締めを行い、現勢の会員拡大に向け弾みをつける賀詞交歓会となりました。

この勢いで春の運動頑張ろう!!

みんなで参加しよう

3.13 重税反対全国統一行動

アベノミクスで国民、中小業者の暮らしと営業はますます悪化する中、安倍政権は2017年4月からの消費税10%への増税を2年半延期しました。

しかし、年金カット法案や医療制度の改悪、安保法制の下、自衛隊に駆け付け警護の任務を付与するなど数々の暴挙をおこなっています。また、マイナンバーや共謀罪導入で、国民が自由にもつづいていきません。

こんな悪政にストップをかけるために、今回の重税反対統一行動は、今まで以上に大事な集会成为ります。大勢の参加で大きく成功させましょう!!

集団申告後には恒例の食事会(崔さんの店)を行います。参加ご希望の方は事前にご連絡ください。食事代1,000円)

日程・場所

3月13日(月)
 9時15分 受付開始
 9時30分 開会
 シリウス1階サブホール
 ※大和駅南口よりプロムナード沿い
 国道467号線に向かって徒歩5分
 ※今年は今までと会場が違います

共済会って何だったけ ニュース No.3

民商共済会の給付で意外と知られていないのが、安静加療見舞金」です。これは、

共済会に入会している方が、医師から継続して14日以上安静加療を指示され、安静加療を行った場合が対象で、1年に1回、5000円が給付されます。
1年間とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間です。

継続した14日以上の安静加療を医師から指示されたものが対象ですので、自分の判断や、市販薬の服用だけでは対象になりません。

ただ、医師から安静加療といわれても、我慢しながら、仕事をせざるを得ないこと



の多いのも、自営業者ではよくあることです。

その期間、仕事をしたらいけない、というわけではありません。

安静加療見舞金の請求方法… 医師の証明(診断書)は不要です。

班・支部の役員や共済役員が「責任者署名欄」に署名をし、請求書類を提出すれば良いだけです。

加入者本人が症状や事故状況を記入し、役員がその事実を加入者本人に確認するだけです。

注意しないといけないのは、請求期限は請求事由が生じた日から6カ月間となっていることです。

安静加療見舞金は、会員の連帯感、仲間意識に基づいて、会員どうしが状況をつかみ合い、それに基づいて、役員の証明だけで良いという簡便なものになっています。医師の証明を省き)

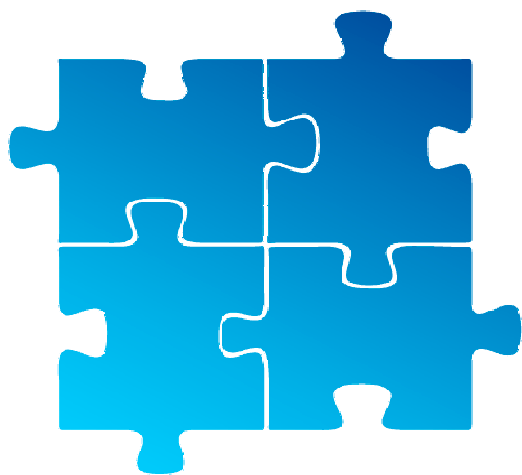
あまり以前のことだと役員が証明に責任が持てません。日常的に会内に「目くばり、気くばり、心くばり」の会員の交流が大事です。

お近くの会員で、通院している方などの話しを聞いたら、ひと声かけてみて下さい。安静加療見舞金に該当しているかもしれないので・・・

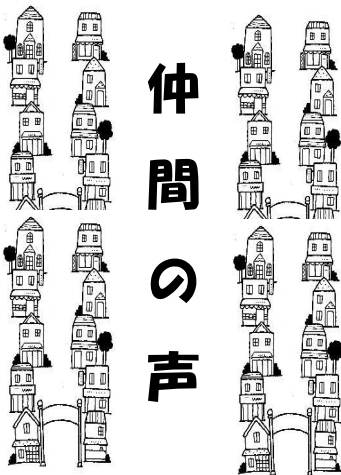
共済会の会費が1ヶ月1000円なので、1年で12000円、ですから、安静加療見舞金で1年に5000円も戻ってくる」ので、入院見舞金とは別に、見舞金を受け取られた方からは大変感謝されています。こんなに会員本位の共済制度が可能なのは、共済役員や事務局員が中心の運営をおこなっているからなのです。

民商共済会には、会員本人はもちろん、同居家族や従業員の方も加入出来ます。取り分け、会員本人と配偶者は無条件に加入出来ます。保険などには入れない高齢者でも、入院・通院中でも、加入できます。この場合は半年の免責期間があります。

保険に入っているから」などの理由で、共済会へまだ入会されていない会員の皆さんも、民商の団結のかなめでもありますので、ぜひ、共済会へご入会ください。



仲間の声



夫婦で元気に

旅行でも

Tさん 中央草柳支部)

今回は思いがけない長寿お祝い金を頂きありがとうございます。

私たちは新婚旅行も行ってないので、夫婦で旅行にでもなんて思っています。景気も悪いので生活費に消えてしまいませんか？

これからも健康に注意して夫婦で元気に過ごしたいと思っています。

告知コーナー

第30回婦人部定期総会

年に一度の定期総会です。部員のみなさんの参加をお待ちしています。今回は大和市健康づくり推進課の職員による健康講座と骨密度測定を行います。事前に参加の連絡をお願いいたします。

日程・場所

日程： 4月2日(日) 10時00分開会 昼食代 500円
場所： 桜ヶ丘学習センター 202講習室

無料法律相談

大和民商では毎月一回、弁護士による無料の法律相談を行っています。ご希望の方は大和民商までお気軽にご連絡下さい。
3月16日(木) 19時から
大和民商事務所)

記帳学習会のお知らせ

2月、3月は確定申告の学習会・計算会を開催する為、お休みとさせていただきます。日程が決まり次第、改めてお知らせします。